令和7年9月29日に公表した速報値から 変動はありません。

令和6年度決算に基づく都内区市町村等の健全化判断比率等の概要(確報)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第4項及び同法第22条第3項の規定に基づき、 都内区市町村等(62区市町村及び公営企業会計を有する一部事務組合)の令和6年度決算に基づく 健全化判断比率等(健全化判断比率及び資金不足比率)の概要を公表します。

※ 健全化判断比率等についての定義及び基準については、別紙1をご覧ください。

1 健全化判断比率の概要

健全化判断比率が早期健全化基準に達した区市町村はありません。

※ 団体別の健全化判断比率について、特別区分は別紙2を、市町村分は別紙3をご覧ください。

(1) 実質赤字比率

全団体において、実質赤字額はありません。

(2) 連結実質赤字比率

全団体において、連結実質赤字額はありません。

(3) 実質公債費比率

早期健全化基準25%以上の団体はありません。なお、地方債の発行に許可を要する18%以上の団体もありません。

(4) 将来負担比率

早期健全化基準350%以上の団体はありません。

2 資金不足比率の概要

資金不足比率が経営健全化基準に達した公営企業会計はありません。

- ※ 団体別の資金不足比率については、別紙4をご覧ください。
- ※ 資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定します。対象となる会計数は71です。

3 総 括

都内区市町村においては、昨年度に引き続き、いずれの指標についても、早期健全 化基準を下回る結果となりました。

しかしながら、少子高齢化への対応、公共施設の老朽化対策、自然災害への備えなど多岐にわたる財政需要の増大に伴い、今後、地方債の発行や基金の取崩しにより、指標が悪化することも懸念されます。

このため、各区市町村においては、これらの指標に基づき、一般会計等はもとより、 地方公営企業、土地開発公社、第三セクター等の経営も含めた団体全体の財政状況を 分析・把握し、引き続き、財政運営の一層の健全化に取り組んでいく必要があります。

※ なお、特別区は地方交付税が都区合算で算定されているなど財政制度に特殊性を有しているため、 各指標は都区財政調整制度の数値等を用いて算出しています。

【用語の定義】

○ 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の 度合いを示すもの

実質赤字比率 = 一般会計等の実質赤字額 標準財政規模

○ 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

連結実質赤字比率 = 連結実質赤字額 標準財政規模

○ 実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

実質公債費比率

(地方債の元利償還金+準元利償還金)-

(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

(3か年平均) - 標準財政規模-(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

○ 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高 を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

○ 資金不足比率

公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪 化の度合いを示すもの

 資金不足比率
 =

 事業の規模

【健全化判断比率等に係る早期健全化基準等(区市町村)】

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	財政規模に応じ11.25%~15%	20%
連結実質赤字比率	財政規模に応じ 16.25%~20%	30%
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	_
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	_

令和6年度決算に基づく健全化判断比率一覧表(特別区分)

(単位:%)

			実質赤	字比率	連結実質	赤字比率	実質公信	責費比率		<u>(単位:%)</u> 担比率	
	団体名		6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6年度	5年度	6 年度	5 年度	
千	代 田	区	—	_	_		-0. 9	-1. 1	_	_	
中	央	区		_	_	_	1. 6	1. 1	_	_	
港		区			_		-1.5	-1.8		_	
新	宿	区	1	_		_	-1.5	-2. 4	_	_	
文	京	区		_	_		-2. 9	-3. 6	_	_	
台	東	区		_	_		-1.5	-2. 1	_	_	
墨	田	区		_	_		0.0	-0.6	_	_	
江	東	区	_	_	_	_	-2. 2	-2. 8	_	_	
品	JII	区		_	_		-3.0	-3. 7	_	_	
目	黒	区		_	_		-3.3	-3.8	_	_	
大	田	区		_	_	_	-2. 3	-2. 1	_	_	
世	田谷	区		_	_	_	-1.5	-2. 4	_	_	
渋	谷	区		_	_	_	-2. 8	-3. 4	_	_	
中	野	区		_	_	_	-1.1	-3. 5	_	_	
杉	<u> 11</u> /2	区	-	_	_	_	-3.7	-4. 6	_	_	
豊	島	区	_	_	_	_	-0.8	-1.4	_	_	
北		区	_	_	_	_	-1. 2	-2. 0	_	_	
荒	JII	区	_	_	_	_	4. 0	2. 2	_	_	
板	橋	区	_	_	_	_	-2. 6	-3. 4	_	_	
練	馬	区	_	_	_	_	-2. 1	-2. 5	_	_	
足	立	区	_	_	_	_	-2.7	-3. 4	_	_	
葛	飾	区	_	_	_	_	-0. 7	-1.5	_	_	
江	戸川	区	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		-4. 2	-5. 0	<u> </u>		
特	別区平	均	_	_			-1. 9	-2. 6		_	

[【]備 考】1 実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担がない場合は、「一」と表記している。

² 平均値は加重平均である。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率一覧表(市町村分)

(単位:%)

				ı			l		l		(単位:%)				
	寸	体4	ጀ		実質赤	字比率	連結実質	赤字比率	実質公信	度公債費比率 度 5年度 6年度 1 0.0 - 3 2.7 - 6 3 2.7 - 7 4 0.8 - 3 3 2.2 - 7 4 0.2 - 7 4 0.2 - 7 1 1.5 24.9 - 7 5 0.6 - 7 1 1.8 - 7 1 1.8 - 7 1 1.7 - 7 1 1.8 - 7 1 2.2 - 7 1 1.2 54.7 - 7 1 2.5 2.3 - 7 1 0.9 - 7 2 - 0.6 - 7 1 4.0 20.2 - 7 1 4.0 20.2 - 7 1 4.0 20.2 - 7 1 1.0 20.2 - 7		担比率			
					6年度	5年度	6年度	5年度	6 年度	5年度	6年度	5 年度			
八	王		子	市	_	_	_	_	0. 1	0. 0	_	_			
立		Ш		市	_	_	_	_	3. 3	2. 7	_	_			
武	蔵		野	市	_	<u> </u>	_	_	-0. 9	-0.8	_	_			
Ξ		鷹		市	_	<u> </u>	_	_	1. 3	0.8	_	_			
青		梅		市	_	_	_	_	3. 3	2. 2	_	_			
府		中		市	_	_	_	_	2. 6	2. 7	_	_			
昭		島		市	_	_	_	_	0. 4	0. 2	_	_			
調		布		市	_	_	_	_	2. 1	1. 5	24. 9	1.8			
町		田		市		_	_	_	0. 5	0. 6	_	_			
小	金		井	市	1	_	_	_	1. 9	1. 7	_	_			
小		平		市	_	_	_	_	2. 1	1.8		_			
日		野		市	_	_	_	_	-0. 2	-1.4	1. 7	6. 4			
東	村		山	市	_	_	_	_	1. 1	2. 2	_	_			
国	分		寺	市	_	-	_	_	2. 1	1. 2	54. 7	15. 3			
国		立		市	_	-	_	_	3. 4	2. 5	2. 3	_			
福		生		市	_	_	_	_	-2. 5	-2. 8	_	_			
狛		江		市	_	_	_	_	0. 7	0. 9	_	_			
東	大		和	市	_	_	_	_	-0. 2	-0.6	_	_			
清		瀬		市	_	_	_	_	4. 1	4. 0	20. 2	27. 0			
東	久	留	米	市	_	_	_	_	0. 7	0. 1	_	_			
武	蔵	村	山	市	_	_	_	_	1. 5	1. 7	_	_			
多		摩		市	_	_	_	_	2. 9	2. 9	_	_			
稲		城		市	_	_	_	_	4. 2	3. 7	15. 7	10. 3			
羽		村		市	_	_	_	_	1. 0	0. 4	_	_			
あ	き	る	野	市	_	_	_	_	4. 2	4. 4	13. 5	14. 1			
西	東		京	市	_	_	_	_	2. 7	2. 6	_	_			
瑞		穂		町	_	_	_	_	1. 4	0. 9	_	_			
日	の		出	町	_	_	_	_	3. 2	3. 5	_	_			
檜		原		村	_	_	_	_	-3.8	-3. 2	_	_			
奥	多		摩	町	_	_	_	_	7. 2	7. 4	_	_			
大		島		町	_	_	_	_	12. 9	12. 9	77. 3	92. 7			
利		島		村	_	_	_	_	6. 8	6. 8	_	_			
新		島		村	_	_	_	_	7. 3	6. 9	_	_			
神	津		島	村	_		_	_	2. 7	2. 2	_	_			
Ξ		宅		村	_	_	_	_	12. 3	9. 9	_	_			
御	蔵		島	村	_	_	_	_	4. 4	5. 1	_	_			
八		丈		町	_	_	_	_	11. 1	11. 1	_	_			
青	ケ		島	村	_		_	_	-0. 7	-0. 2	_	_			
小	笠		原	村	_	_	_	_	3. 6	3. 2	_	_			
市	町	村	平	均	_	_	_	_	1. 6	1. 3	_	_			
		市	平	均	_	_	_	_	1. 5	1. 2	_	_			
		-	村平	_	_	_	_	_	5. 5	5. 3	_	_			

[【]備 考】1 実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担がない場合は、「一」と表記している。

² 平均値は加重平均である。

令和6年度決算に基づく資金不足比率一覧表

(単位:%)

立 川 市下水道事業 一 一													(単位:%)		
5 年度 5 年度					特別会計の名称			団体名				特別会計の名称	資金不	足比率	
 立 川 市 下水道事業 一 一 日 の 出 日 市 下水道事業会計					1433241 05 1143	6年度	5年度					1437ZIII V II II	6年度	5年度	
武 蔵 野 市 水道事業会計	八	王	子	市	下水道事業会計	_	_	西	東	京	市	下水道事業会計	_	_	
成 期 的 下水運事業会計 一 一 位 原 村 下水運事集会計 一 月 所 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	立		Ш	市	下水道事業	_	_	瑞	;	憓	町	瑞穂町下水道事業会計	_	_	
 一 液 中 下水道率集会計 一 一	武	蔵	野	市	水道事業	_	_	日	の	出	町	下水道事業会計	_	_	
青 梅 市 下水道率業会計 一 一	武	蔵	野	市	下水道事業	_	_	檜	ļ	亰	村	簡易水道事業会計	_	_	
青 梅 市 モーターボート競走事業会計	Ξ	J	鷹	市	下水道事業会計	_	_	檜		亰	村	下水道事業会計	_	_	
青 梅 市 病院事業会計	青	;	梅	市	下水道事業会計		_	奥	多	摩	田丁	病院事業会計	_	_	
府 中 市 茂速率業会計 一 一 大 島 町 公共浄化槽整備推進事業 一 一 府 中 市 市 下水道率業会計 一 一 利 島 村 南島水道事業会計 一 一 昭 島 市 市 下水道事業会計 一 一 利 島 村 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	青	;	梅	市	モーターボート競走事業会計		_	奥	多	摩	町	下水道事業会計	_	_	
## 中 市下水道事業会計	青	;	梅	市	病院事業会計	_	_	大		島	町	水道事業	_	_	
四 島 市 中神土地区画整理事業特別会計	府		中	市	競走事業会計	_	_	大		島	田丁	公共浄化槽整備推進事業	_	_	
昭 島 市 水道事業会計	府		—	市	下水道事業会計	_	_	利		 島	村	簡易水道事業	_	_	
昭 島 市 下水道事業会計 一 特 津 島 村 民業集落様水事業会計 一 問 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	昭		 島	市	中神土地区画整理事業特別会計	_	_	利		 島	村	净化槽事業	_	_	
調 布 市 下水道事業会計 一 一 神 津 島 村 農業集落様水事業会計 一 一 一 神 津 島 村 簡易水道事業会計 一 一 一 神 末 本 村 旅客自動車運送事業会計 一 一 一 神 凍 車	昭		島	市			_	新		 島	村		_	_	
調 布 市 下水道事業会計 一 一 神 津 島 村 農業集落様水事業会計 一 一 一 神 津 島 村 簡易水道事業会計 一 一 一 神 末 本 村 旅客自動車運送事業会計 一 一 一 神 凍 車	昭		 島	市	————————————— 下水道事業会計		_	新		 島	村		_		
町 田 市 町田市病院事業会計 一 神 津 島 村 簡易水道事業会計 一 小 金 井 市 下水道事業会計 一 一 三 宅 村 簡易水道事業会計 一 小 平 市 小平市下水道事業会計 一 一 期 蔵 島 村 観光施設事業会計 一 日 野 市 市立病院事業会計 一 一 八 文 町 水道事業会計 一 日 野 市 市立病院事業会計 一 一 八 文 町 病院事業会計 一 日 野 市 市立病院事業会計 一 一 八 文 町 病院事業会計 一 国 立 市 下水道事業会計 一 一 八 文 町 病院事業会計 一 国 立 市 下水道事業会計 一 一 方 ち 島 村 簡易水道事業会計 一 福 生 市 福生市下水道事業会計 一 一 方 ち 島 村 簡易水道事業会計 一 本 市 下水道事業会計 一 一 方 ち 島 村 簡易水道事業会計 一 本 市 下水道事業会計 一 一 方 ち 島 村 簡易水道事業会計 一 本 市 下水道事業会計 一 一 方 ち 島 村 信 加 市 下水道事業会計 一 一 東 方 都 市 下水道事業会計 一 一 一 特別区競馬組合 和会計 計 計 所 地	調				-		_						_		
町 田 市 町田市下水道事業会計 -	町						_	-					_	_	
小 金 井 市 下水道事業会計	⊞т						_								
小 平 市 小平市下水道事業会計 一 一 日 野 市 下水道事業会計 一 一 日 野 市 市立病院事業会計 一 一 東 村 山 市 下水道事業会計 一 一 国 分 寺 市 下水道事業会計 一 一 国 立 市 下水道事業会計 一 一 国 立 市 下水道事業会計 一 一 福 生 市 福生市下水道事業会計 一 一 宿 生 市 福生市下水道事業会計 一 一 海 万 方 島 村 信易水道事業会計 ー 一 市 下水道事業会計 ー ー 市 市 下水道事業会計 ー ー	_											-			
田 野 市 下水道事業会計					-										
田 野 市 市立病院事業会計	Ė				-										
東 村 山 市 下水道事業会計 - ハ 文 町 一般旅客自動車運送事業会計 -							_								
国 分 寺 市 下水道事業会計	_												_	_	
国 立 市 下水道事業会計					-		_						_	_	
福 生 市福生市下水道事業会計 一 十 方 島 村 簡易水道事業会計 一 一 一 十 方 島 村 商易水道事業会計 一 <td>国</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>_</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	国				-		_								
泊 江 市下水道事業会計 一 古 方 島 村 合併処理浄化槽事業会計 一 東 大 和 市下水道事業会計 一 一 小 笠 原 村 簡易水道事業会計 一 市下水道事業会計 一 一 小 笠 原 村 生活排水処理事業会計 一 東 久 留 米 市 下水道事業会計 一 一 特別区競馬組合一般会計 一 武 蔵 村 山 市 下水道事業会計 一 一 四位留病院企業団 病院事業会計 一 武 蔵 村 山 市 市市 下水道事業会計 一 一 福生病院企業団 病院事業会計 一 一 電 生病院企業団 病院事業会計 一 一 一 市 海村市 大道事業会計 一 一 一 市 海村、水道企業団工 工業用水道企業団工 工業用水道企業団工 工業用水道企業用水道企業団工 工業用水道企業会計 一 一 一 東 京 都 四 市 設 監事業 組 合 東 京 都 四 市 設 監事業 組 合 東 京 都 四 市 設 監事業 組 合 東 京 都 四 市 取付市 水道事業会計 一 一 一 東 京 都 三 市 収 益事業 組 合 モーターボート競走事業会計 一 一 一 一 一 一 一 一 工 一 大 市 取付市下水道事業会計 一 一 一 一 一 工 一 工 一 下 小 競走事業会計 一 一 一 一 一 一 工 市 市 工 一 工 工 下 小 競走事業会計 一 一 一 一 一 工 市 市 工 工 下 小 計 工 下 小 計 工 下 小 計 工 下 小 計 工 下 小 計 工 下 小 計 工 下 小 計 工 工 下 小 計 工 工 下 工	国	-	立	市	下水道事業会計		_	八		丈	町	净化槽設置管理事業会計	_	_	
東 大 和 市 下水道事業会計 一 小 笠 原 村 簡易水道事業会計 一 清 瀬 市 下水道事業会計 一 小 笠 原 村 生活排水処理事業会計 一 東 久 留 米 市 下水道事業会計 一 特別区競馬組合一般会計 一 武 蔵 村 山 市 下水道事業会計 一 一 阿伎留病院企業団 病院事業会計 一 武 蔵 村 山 市 都市核地区土地区画整理事業特別会計計算量 一 一 田和病院企業団 病院事業会計 一 一 7 京 市 下水道事業会計 一 一 青梅、羽村地区工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道企業団工工業用水道事業会計 一 一 7 市 羽村市水道事業会計 一 市 競艇事業組合工ーターボート競走事業会計 ー ー 7 市 羽村市下水道事業会計 一 ー 東京都三市収益事業組合工のイート競走事業会計 ー ー 7 市 羽村市下水道事業会計 一 ー 東京都三市収益事業組合工のイート競走事業会計 ー ー	福	:	生	市	福生市下水道事業会計		_	青	ケ	島	村	簡易水道事業会計		_	
清 瀬 市下水道事業会計 — — 小 笠 原 村 生活排水処理事業会計 — — 東 久 田 市下水道事業会計 — — 時別区競馬組合 特別区競馬組合一般会計 — — 武 村 山 市下水道事業会計 — — 四 四 有院事業会計 — — 四 日報院事業会計 — — 日報生病院企業団病院事業会計 — — 一 日報生病院企業団病院事業会計 — — 一 工業用水道企業団工工業の市政競艇事業組合工会の市政総事業組合工会の市政総理事業会計 — — — — 申 至 — <t< td=""><td>狛</td><td></td><td>江 ———</td><td>市</td><td>下水道事業会計</td><td>_</td><td>_</td><td>青</td><td>ケ</td><td>島</td><td>村</td><td>合併処理浄化槽事業会計</td><td>_</td><td>_</td></t<>	狛		江 ———	市	下水道事業会計	_	_	青	ケ	島	村	合併処理浄化槽事業会計	_	_	
東 久 留 米 市 下水道事業会計 - 特別区競馬組合特別区競馬組合一般会計 - - 武 蔵 村 山 市 下水道事業会計 - - 阿伎留病院企業団病院事業会計 - - 武 蔵 村 山 市 都市核地区土地区画整理事業特別会計 - - 田和病院企業団病院事業会計 - - 多 摩 市 下水道事業会計 - - 福生病院企業団福生病院企業団病院事業会計 - - 稲 城 市 病院事業会計 - - 東京都大市競艇事業組合事業組合事業会計 - - 羽 村 市 羽村市水道事業会計 - - 東京都四市元ーターボート競走事業会計 - - 羽 村 市 羽村市下水道事業会計 - - 東京都三市中、2000年では、新聞、2000年では、2	東	大	和	市	下水道事業会計		_	小	笠	原	村	簡易水道事業会計	_	_	
武 蔵 村 山 市 下水道事業会計 - - 阿伎留病院企業団 病院事業会計 - - 武 蔵 村 山 市 都市核地区土地区画整理事業特別会計 - - 田和病院企業団 病院事業会計 - - 多 摩 市 下水道事業会計 - - 福生病院企業団 福生病院企業団病院事業会計 - - 稲 城 市 病院事業会計 - - 青梅、羽村地区工業用水道企業団工業用水道企業団工業用水道企業団工業用水道事業会計 - - 羽 村 市 羽村市水道事業会計 - - - 東京都 西市モーターボート競走事業会計 - - 羽 村 市 羽村市下水道事業会計 - - - 東京都 三 市収益事業組合 -	清	į	頼	市	下水道事業会計	_	_	小	笠	原	村	生活排水処理事業会計	_	_	
武 蔵 村 山 市 市 市 核地区土地区画整理事業特別会計 - - 田和病院企業団病院事業会計 - - 多 摩 市 下水道事業会計 - - 福生病院企業団病院事業会計 - - 稲 城 市 病院事業会計 - - 青梅、羽村地区工業用水道企業団工業用水道企業団工業用水道企業団工業用水道企業団業用水道事業会計 - - 羽 村 市 羽村市水道事業会計 - - 東京都六市競艇事業組合モーターボート競走事業会計 - - 羽 村 市 羽村市下水道事業会計 - - - 東京都四市設 上 年 2 - ボート競走事業会計 - - 羽 村 市 羽村市下水道事業会計 - - - 東京都三市収益事業組合 - - -	東	久	留米	市	下水道事業会計	-	_	特別	削区	競馬	組合	特別区競馬組合一般会計	_	_	
多 摩 市 下水道事業会計	武						_	阿伐	医留病	院企	業団	病院事業会計	_	_	
多 摩 市 下水道事業会計 一 一 福生病院企業団 福生病院企業団病院事業会計 一 一 稲 城 市 病院事業会計 一 一 青梅、羽村地区工業用水道企業団工業用水道企業団工業用水道企業団工業用水道企業団業用水道事業会計 一 一 稲 城 市 下水道事業会計 一 一 東京都六市競艇事業組合東京都四市競艇事業組合東京都三市収益事業組合工の場上の大統正事業会計 ー ー 羽 村 市羽村市下水道事業会計 ー ー ー モーターボート競走事業会計 ー ー	武	蔵	村山	市	都市核地区土地区画整理事業特別会 計	_	_	昭和	口病[院 企 ၨ	業 団	病院事業会計	_	_	
稲 城 市 下水道事業会計	多	ı	摩	市		_	_	福生	上病[院企	業 団	福生病院企業団病院事業会計	_	_	
稲 城 市 下水道事業会計 - - 東京都 六 市 競艇事業組合 モーターボート競走事業会計 - - 羽 村 市 羽村市下水道事業会計 - - - 東京都 四 市 モーターボート競走事業会計 - - 羽 村 市 羽村市下水道事業会計 - - - 東京都 三 市 収益事業組合 モーターボート競走事業会計 - -	稲	:	城	市	病院事業会計	_	_	工業	き用 水	道企	業団	業用水道事業会計	_	_	
羽 村 市 羽村市水道事業会計 ー ー 車 京 都 三 モーターボート競走事業会計 ー ー 羽 村 市 羽村市下水道事業会計 ー ー ー ー エーターボート競走事業会計 ー ー	稲	:	城	市	下水道事業会計	_	_	東競り	京新	都六業系	市	モーターボート競走事業会計	_	_	
羽 村 市 羽村市下水道事業会計	33	;	村	市	羽村市水道事業会計	_		東	京	都 四	市	エーカーボート笹牛車業合計	_	_	
	33	:	 村	市	羽村市下水道事業会計	_	_	東	京	都 三	市	エーカーギーし笹土東米会社	_	_	
	あ	き	る 野	市	——————————————— 下水道事業会計	_	_	111	<u>т</u> 1	木币	<u> </u>	<u> </u>	I	<u>I</u>	

【備 考】 資金不足額がない場合は、「一」と表記している。